

とくていそうだんし えんじぎょうしょ 特定相談支援事業所

そうだん しえん せんもんいん じちたい してい
相談支援専門員は、自治体の指定を
う とくていそうだんしえんじぎょうしょ しょぞく
受けた特定相談支援事業所に所属していま
ちか そうだんしえんじぎょうしょ せたがやく
す。お近くの相談支援事業所は世田谷区
ほーむペーじ らん
ホームページをご覧ください。

(けんさくわーど)
【検索ワード】

「世田谷区 特定相談支援事業者及び
障害児相談支援事業者一覧」



Q 相談支援専門員に依頼する

とセルフプランは何が違うの？

A 相談支援専門員は、利用するサービスの
ていきてき みなお もにたりんぐ おこな
定期的な見直し（モニタリング）を行いま
す。セルフプランでは、そうした見直しや
サービス事業者など関係機関との連絡・調整
もご本人で行います。

せるふぷらん セルフプラン

さーびす とうりょうけいかく そうだん しえん
サービス等利用計画は、相談支援
せんもんいん いらい しょうがい
専門員に依頼せず、障害のある
ご本人（又はご家族）が作成するこ
ともできます。これを【セルフプラン】とい
います。

Q 計画作成を依頼するには、

契約は必要ですか？

A はい必要です。サービス等利用計画作成
や計画の更新、利用状況の確認等で、ご
自宅・通所先等へ定期的に訪問します。
生活状況やサービス内容を定期的に確認
し、必要時には、利用しているサービスの
関係者が一緒にサービスの内容等について
話をすることもあります。

相談支援専門員は、ご家族の方からのご相談もお受けしています。

『ご本人・ご家族、それぞれの休日の過ごし方』

『将来に対する心配事』 などなど……

まずはお気軽にご相談ください。（相談に関しては、費用負担はありません。）

こうこう ねんせい
高校3年生をむかえるみなさんと
ほごしゃ
保護者のみなさまへ

これから福祉サービス利用など

相談支援専門員が

お手伝いできます。

てつだ
お手伝いできます。

